

平成 26 年度 石狩市教育委員会会議（9 月定例会）会議録

平成 26 年 9 月 29 日（月）

開 会 13 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	武 田 淳
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
教育支援センター長	西 田 正 人
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
市民図書館副館長	板 谷 英 郁
生涯学習部参事	千 葉 則 理
総務企画課主幹	東 薫
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

- 議案第 1 号 平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について
- 議案第 2 号 石狩市民図書館ビジョンの改訂について
- 議案第 3 号 第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について
- 報告第 1 号 石狩市民図書館協議会からの答申について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

- ① 教育委員会の点検・評価（平成25年度分）について（継続審議）
- ② 石狩市教育プランについて

日程第 5 報告事項

- ① 第 59 回（平成 26 年度）石狩市民文化祭の開催について
- ② 平成 26 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテスト実施結果について
- ③ 情操教育プログラム“ 能楽教室 ”の開催について
- ④ 第 15 回石狩市民図書館まつりの開催について

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）只今から、平成 26 年度教育委員会会議 9 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

(徳田委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(徳田委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

(徳田委員長) 議案第1号 平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第1号 平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意についてであります。北海道教育委員会が今年度作成します、全国学力・学習状況調査の「北海道版結果報告書」に、資料1の17ページ、別添3の様式を基本に、これまで本市が市民に広く公表してきたように、具体的な数値は表わさず、傾向や特色、あるいは対策も含めた本市の状況を公表することについて、同意を求めるものであります。

詳細につきましては、担当からご説明いたします。

(武田次長) 私からは、議案第1号 平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意についての趣旨説明をいたします。

お手元の会議資料1ページから22ページまでをご参照ください。

本議案につきましては、資料1ページにあるとおり、道教委から平成26年9月4日付で各市町村教委委員長あてに照会があったところであります。

石狩市の全国学力・学習状況調査の結果公表にあたっては、①学校や地域の序列化につながることで、②学校が調査偏重になり、その対策に偏った授業になること、③学校規模によっては、個人の結果公表につながることなどの懸念があることから、これまで、市全体や学校毎の平均正答率の数値を明確にした結果公表は望ましくないとの考えのもと、学力の結果だけでなく、学習習慣や生活習慣を含めた課題の分析と今後の改善策を保護者や地域住民、市民の皆さまにわかりやすく、ホームページ等で公表してきたところであります。

資料3ページから14ページの別添1にありますとおり、平成26年度全国学力・

学習状況調査の実施要領において、本調査により測定できるのは学力の一部分であることや、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえ、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果を十分配慮することが重要としたうえで、結果については、保護者や地域住民への説明責任を果たすこととして、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名や学校名を明らかにした公表を行うことができるとされました。

この実施要領のもと、道教委は資料 16 ページの別添 2 にあるとおり、各市町村教育委員会に対し「平均正答率」の具体的な数値についても「できるだけ公表することが望ましい」という考えを示しながら、調査問題別・領域別の分析結果や改善方策などを示した全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載について、資料 2 ページにあるとおり、同意するか、しないか、回答を求めてきました。

掲載する公表資料につきましては、道教委と市教委が協力して作成することになっており、内容も充分精査できることから、「平均正答率の数値の公表は望ましくない」というスタンスを維持しつつ、本市がこれまでホームページ等で示してきたような公表内容に沿うものが作成できると考えております。

したがって、北海道教育委員会が作成する平成 26 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に、資料 17 ページ以降の別添 3 により作成した本市の結果資料を掲載することに「同意する」ことに対して、議決を求めるものであります。

ご審議をお願いいたします。私からは、以上です。

（徳田委員長）只今、提案説明のありました議案第 1 号について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）私から意見を申し上げます。

今回の北海道教育委員会の結果公表への本市データの掲載につきましては、既に市教委で公表している内容に沿った形で情報を提供できると考えますので、同意したいと思います。また、そこに参加しない理由も特段ないものと考えます。

ただし、現在、公表した場合の基本フォーマットとして示されているものについては、各市町村教委がそれぞれの取り組みを踏まえて、レーダーチャートの下の部分に成果や特色に関するデータを掲載することになると思います。そうすると、結局のところ、こういった取り組みが効果を上げているのかという分析に結びついてこないのではないかと思います。公表するのであれば、もう少しこの部分は練り込みがあった方が良かったと思います。

（門馬委員）私も、今事務局から説明がありましたとおり、今回掲載する内容は

本市が既に公表しているものと同様ですので、拒否する理由はないと考えます。

ただし、資料の1ページにあります道教委からの照会文書の中に「公表することは説明責任を果たすこと」という記載と、次の段落に「この実施要領に基づき一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示すという観点から、・・・・今回このような公表に至る」と記載されていますが、果たして、この方法でこれらの目的が本当に達成されるのかという疑問を持ちます。先程、松尾委員もおっしゃったとおり、この公表の目的が何なのかということが、私自身腑に落ちない点もあります。

しかしながら、それらは、公表に同意する・しないとは別の疑問ですので、議案については同意したいと考えます。

(山本委員) 私もこの件については同意したいと思います。また、公表するからには、本市の特色が表れているデータをアピールする、それを際立たせるような内容であってほしいと考えていますので、事務局にはお願いいたします。

(徳田委員長) 私からも意見を申し上げます。

今、委員の皆さまからは『同意するけれども、懸念される部分もある』というご意見がありましたが、私は『色々と問題があるような気がするけれども、結果として同意する』という考えで、結論としては同じですが、表現としては委員の皆さまと異なります。今回は、平均正答率の数値自体の公表は行いませんが、同意した市町村のデータは全て公表されることになりますので、その掲載されたチャートを詳しく見ていくと、序列が明らかになってくると思います。

そうすると、「学校の序列化」や「テストに偏った教育につながる恐れ」「過度の競争を促すことへの懸念」から、これまで本市が公表していた形から、少し変わらざるを得ないのではないかという懸念があります。

今回は、数値では表しませんので、その部分はまだ救われるところがあるのですが、この公表が市町村の序列化につながっていったら、本来、子ども達がのびのびと学力を伸ばすために、どの程度良い効果が表れるのかという点では、少し疑問を感じております。

道教委は文科省の考え方に則って、説明責任という観点から、市町村の同意が得られれば公表をするということだと思いますが、同意した市町村のデータが一つにまとまって公表されることによって、先程申し上げたような懸念が拭い去れないという気がいたします。

しかしながら、現在、道教委でまとめようとしている形は、従来、本市で公表していた形から、それほど外れてはいないという点から「少し懸念はあるけれども、同意をする」ということで良いのではないのかというのが私の意見です。

先程、門馬委員、松尾委員からも発言のありました「分析」の部分に関して、本市は従来から詳しく行っていたのですが、示されている基本フォーマットの中

では到底表現しきれないので、偏った形になるのではないかという懸念もあります。

そのようなことで、3人の委員の方、私自身も同意することについては賛成です。ただし、今後、懸念を払拭できるような形を考えていくのが良いと思います。

（松尾委員）本市は、これまで公表していた内容と大きく変わらないとしても、他の自治体のデータも含めて、ある程度フォーマットが揃った形で公表されとなれば、比較される可能性は高くなってくるという認識を持たなければならないと考えます。

ただ、これはあくまでもその時の指標の1つであって、これが全ての判断基準ではないということをしっかり認識したうえで、日々教育行政にあたっていくしかないのではないかとというのが私の考えです。

（門馬委員）先週金曜日のNHKのニュースで、中標津町がこの件について教育委員会会議で検討した結果、同意しないという結論を出したとの報道がありました。その理由は、この公表による序列化が懸念されるというものでした。今回、本市は同意することになり、全道版に結果が掲載される訳ですが、それがどのような効果を生むのか、プラスに働くのか、あるいはマイナスに働くのかということ私達も注視しなければいけないと考えます。

（鎌田教育長）今回の北海道版への結果の掲載については、事務局内部でも議論をいたしました。先程委員長がおっしゃった懸念については、我々も同感でありますし、松尾委員がおっしゃったことも含めて、いろいろな懸念材料があるのも事実です。

ただ、先程ご説明しましたとおり、今回の公表の取り扱いに関しては、いわゆる「学力」については内容が一部であること、また、教育活動の一側面であることを踏まえ、道教委も序列化や過度の競争が生じないように、最大限教育的配慮をするようにとの説明をしておりますので、我々もその点を重要視しながら、現状の中で最大限できる公表の方法を検討したところです。いろいろと懸念される部分はありますが、今後も、この学力状況調査の本来の目的を決して忘れることなく、我々も事務を執り進めていかなければならないと改めて思います。

（徳田委員長）今、鎌田教育長からもお話がありましたが、そういう方向で本市は今後も進めていくということです。幸い本市は、各小中学校において非常に頑張っていただいております、多分数値が公表されても恥ずかしくない状況になってきていると思いますが、調査本来の目的からずれることのないよう、今後も取り進めていかなければならないと思います。

他にご質問が無ければ、議案第1号は原案通り可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号及び議案第3号の前に報告第1号を報告する件について

（徳田委員長）議案第2号 石狩市民図書館ビジョンの改訂について及び第3号 第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定については、報告第1号 石狩市民図書館協議会からの答申についての内容を踏まえた提案となっておりますことから、両議案の審議に先立ち、報告第1号の説明を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第2号及び議案第3号の審議の前に報告第1号の説明を受けることに決定しました。

報告第1号 石狩市民図書館協議会からの答申について

（徳田委員長）報告第1号 石狩市民図書館協議会からの答申について、事務局より提案願います。

（板谷副館長）報告第1号 石狩市民図書館協議会からの答申について、ご説明いたします。

前回の教育委員会会議でお示しした、「石狩市民図書館ビジョンの改訂について」及び「第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について」は8月28日に石狩市民図書館協議会に諮問をいたしました。図書館協議会では2つの部会に分かれて、これらの案についてご審議いただき、9月18日に『事務局の原案で概ね妥当であるが、次の視点を盛り込み、2つの計画が更に充実するよう検討していただきたい』との答申をいただきました。

内容につきましては、細かい文言の整理なども含めて、ご意見をたくさんいただきましたが、それぞれ大きく3点に集約されたところです。

まず「石狩市民図書館ビジョンの改訂」についてですが、1つ目は『レフェラルサービスの視点に立った調べ物相談の充実』です。レフェラルサービスとは、

利用者が必要とする情報の情報源となる人や機関を紹介することですけれども、利用者と本を結ぶだけでなく、利用者と地域・施設・人といった資源等を結ぶことが石狩市民図書館の重要な仕事であるという考えから、この視点を盛り込んでほしいということになりました。2つ目の『資料返却等のサービスポイントの拡充』ですが、現在、南線小学校、緑苑台小学校、浜益小学校に返却ボックスを設置しておりますが、利用実績もあることから、借りる時には図書館まで来たとしても、返すときに楽な方が利用しやすいのではないかと、そして、さらに今後は、貸し出しも含めてポイントを増やすことを検討してほしいということで加えております。3つ目の『住民調査の実施と、その結果を活用したサービス改善』ですが、これは、開館時間などの基本的なサービスの見直しや、図書館に来られない人へのサービスをどうするか検討してほしいということから加えられております。

次に、「第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について」に盛り込む視点ですが、1つ目は『第2のブックスタートとなるような事業の展開』です。これは、乳幼児期にブックスタートとフォローアップを行っていますが、この時期から入学するまでの間に本を読む習慣がある子とない子では、授業への入り方が違うという学校関係者からの意見で加えられております。2つ目の『学校司書配置に関する今後の方向性』ですが、これにつきましては、予算の関係もあるため具体的なことは言いづらいのかもしれないが、結果を掲載するだけでなく、今後の全体像が分かるようにしてほしいということで加えられています。3つ目の『学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書環境の拡充』ですが、本市の子どもは、保護者と一緒でなければ学区外には出られず、図書館まで来られない子どもも多いので、学校図書館の貸し出し環境を充実させるべきではないかということで加えられています。現在は、年2回、図書館が用意した学級団体貸し出しとして、1学級につき35冊を学校図書館へ貸し出していますが、それらは自宅に持ち帰ることができないことから、図書館の本を学校でそのまま貸せるようにしてはどうかということで加えられています。

なお、展開する施策や事業については、教育プランに掲載されているものを再掲しておりますので、教育プランの改定に合わせて表現を変更する可能性があること、また、プランと併せてパブリックコメントを実施し、教育委員会会議を経た後に決定することの了承を得たところです。私からは以上です。

（徳田委員長）只今、提案説明のありました報告第1号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）質問というより、教えていただきたいのですが、まず、答申書の1－『（2）資料返却等のサービスポイントの拡充』について、具体的なイメージを

教えてください。また、同じく 2－『(1) 第2のブックスタートとなるような事業の展開』ということで、『家読（うちどく）』という新規施策が掲載されていますが、どのような事業なのか具体的なイメージを教えてくださいと思います。

（板谷副館長）まず、1点目の『資料返却等のサービスポイントの拡充』についてですが、現在、図書館以外に本を返却できる場所を数箇所設け、返却ボックスを設置しております。南線小学校、緑苑台小学校、浜益小学校に設置しておりますが、この返却ボックスに本が返却されている実績が結構あります。保護者が図書館で借りた本を子どもに持たせて、返却しているというケースも考えられ、そういった場所を増やすことで、図書館を利用しやすくなるのではないかと考えているところです。

（松尾委員）図書館で借りた本を図書館以外の場所で返却できる、そういう利用者にとって便利の良い場所を増やすということですか。

（板谷副館長）そのとおりです。

次に、『第2のブックスタートとなるような事業の展開』ですが、現在、乳幼児健診の際に子供に絵本をプレゼントして、その後の利用状況について聞き取り調査を行っておりますが、そこから小学校入学までの間は、特に施策を行っておりません。具体的な施策は検討中ですが、家で本を読んでもらえるような、例えば、再度本を配布するなど、家で本を読む環境づくりを進めたいと考えております。

本を読む習慣がある子どもは、授業への慣れ方が違うという学校関係者からの意見もありますので、このような視点を盛り込んでおります。

（徳田委員長）私から1点お聞きします。答申書の1－『(3) 住民調査の実施と、その結果を活用したサービス改善』についてですが、これは、図書館に限定した調査なのでしょうか。それとも、市全般の住民調査の中に図書館の項目を含めるというイメージでしょうか。

（板谷副館長）答申の際に、図書館を利用している方もそうでない方からも広く意見を聞くべきという意見が出されておりましたので、図書館に特化した調査を行うことを考えております。

（徳田委員長）他にご質問はありませんでしょうか。無ければ、報告第1号を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告第1号については、了解しました。

議案第2号 石狩市民図書館ビジョンの改訂について

(徳田委員長) 議案第2号 石狩市民図書館ビジョンの改訂について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第2号 石狩市民図書館ビジョンの改訂についてであります。先程、報告第1号で説明いたしました、石狩市民図書館からの答申を踏まえた改訂案についてご審議をいただくものでございます。詳細につきましては、担当からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(板谷副館長) 資料別冊1をご覧ください。今回の答申に伴い変更する箇所を網掛けで表示しておりますので、それらについてご説明いたします。

まず、はじめに『(1) レフェラルサービスの視点に立った調べ物相談の充実』につきましては、5ページの『2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する』の(2)に「機関・人の情報を提供するレフェラルサービスを活用し」という文言を加えております。併せて、10ページの具体的な施策の欄にも「レフェラルサービスによる他機関との連携」という文言を加え、欄外に用語の説明を記載しております。

次に、『(2) 資料返却等のサービスポイントの拡充』につきましては、6ページの1行目に「本の返却等のサービスポイントを設置することで」という文言を加え、10ページ下段の関連事業の表に「返却等のサービスポイントの設置」という文言を加えております。

次に、『(3) 住民調査の実施と、その結果を活用したサービス改善』につきましては、6ページの『4. サービスを支える基盤を整備する』の本文では、全体としてサービスの向上を目指す内容となっておりますので、特に変更は行っておりませんが、11ページの関連事業の表に「利用調査の実施」という項目を加えております。なお、項目名につきましては「住民調査」が正しいことから、これに訂正させていただきたいと思っております。以上です。

(徳田委員長) ただいま、提案説明のありました議案第2号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 先程の報告第1号における『資料返却等のサービスポイントの拡充』の説明の中で、貸し出しポイントも増やせればというお話があったと思いますが、それについて具体的な記載はしないのでしょうか。

(板谷副館長) 資料6ページに『本の返却等』と記載しておりますが、この『等』の中に貸し出しポイントも含めているという考えです。実際に貸し出しポイントを増やすことは容易ではないので、表現としては消極的となっております。

(門馬委員) 返却については、ボックスの設置や回収のルートが決まれば、比較

的にポイントを増やせそうですが、貸し出しとなると必ず人を介さなければなりませんし、場所も必要となりますので、非常に難しいことは理解します。まずは、返却ポイントを増やす努力をしていただき、利便性を向上していただければと思います。

（山本委員）資料8ページの『ブックスタート』について意見を申し上げます。

10年ほど前に上の子どもたちを出産したときには、こうしたサービスはありませんでしたが、昨年、下の子が10ヶ月検診を受けた時に、はじめてのブックサービスということで本をプレゼントしていただきました。生後10カ月の子どもに絵本を渡しても、おとなしく読むわけではないのですが、ただ、本をいただいたことで、「手が空いた時に本を読んであげよう」ということを親として考えるきっかけになりました。

小学校や中学校に入学してから、急に「本を読みなさい」と言われても、そういう環境で育っていない子どもは、どんな本を読んだらいいのか戸惑ってしまうと思います。図書館が近くにあれば、本に親しむという習慣づくりもできますが、そうでなければ、親が本のある環境づくりをしてあげる必要があると思いますし、そうしたきっかけとして、ブックスタートは良い取組だと思います。

（徳田委員長）山本委員がおっしゃったとおり、私も、『ブックスタート』や『家読（うちどく）』のような、子どもが小さいうちから本に親しむ機会を増やそうという取組は、非常にありがたいことだと思いますし、良い取組だと思います。

そこで、1点お聞きしますが、これに関して新たな予算は必要となるのでしょうか。

（板谷副館長）現段階では具体的な施策が決まっておきませんので、何とも言えませんが、本を配布するとすれば、当然予算は必要になります。

乳幼児への本の配布につきましては、『文字を読む』ということよりも、親とのコミュニケーションに重点を置いて実施しております。

これに対して、第2のブックスタートは、『文字を読む』ということに少し重点を置きますが、やはり、これも親とのコミュニケーションツールになると思います。現在、市内の小学校において『家読（うちどく）』事業を進めておりますが、具体的には、図書館の本の貸し出しや本を紹介するリストの配布などを行っております。この方法であれば、ほとんど経費がかかりませんので、全校に広げていくことも可能です。一方、本の無償配布は、経費や労力が必要となり、広く実施することが難しくなりますので、お薦めの本のリストを作り、それを親子で活用していただくような方法を検討しているところです。

（徳田委員長）もう1点お聞きします。返却のサービスポイントを増やすということで、既に小学校3校に返却ボックスを設置しているというご説明でしたが、1つ気になるのは、現在学校では、校舎に一般市民が自由に立ち入りできないよ

うな環境になっていると思いますが、その点は大丈夫なのでしょうか。

（板谷副館長）既に3箇所設置済みであります。南線小学校につきましては、玄関フードの中に設置しており、その先の扉は鍵が掛かっておりますので、校舎の中に入ることはできません。緑苑台小学校は玄関フードがありませんので、全天候型のボックスを建物の庇の下に設置しています。浜益小学校については、子どもたちと先生が作ってくれたボックスを南線小学校と同様に玄関フードの中に設置しております。

（徳田委員長）わかりました。他に質問はございませんでしょうか。

（松尾委員）住民調査と利用調査の違いについては、住民調査が正しいということとで了解しました。それを踏まえての意見ですが、1つは、より使いやすい施設を目指すために、利用している方々の満足度を調査することが必要だと思います。それから、あまり利用しない方に対しては、どのようにしたら使っていただけるのかということで、これらの両方に目配せをすることが必要だと思います。しかしながら、サービスを無限大に拡充していくことも不可能ですから、バランスを考えながら検討していただければと思います。

（板谷副館長）今、松尾委員がおっしゃられたとおり、一度利用者登録をしてもしばらく使用しないという方も相当おり、そういった方を除くと、利用者は減っております。こうしたことから、現在利用いただいている方に、今後も継続的にご利用いただくための工夫や、普段ご利用いただけない方に新たに利用してもらえような工夫をしてまいりたいと考えております。そのためにも、住民調査を行い、ニーズの把握に努めたいと思います。

（徳田委員長）ありがとうございました。他に質問等はございませんでしょうか。

なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、議案第2号は原案通り可決ということとでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

議案第3号 第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について

（徳田委員長）議案第3号 第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定につ

いて提案願います。

（鎌田教育長）議案第3号 第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定についてご説明します。これは、議案第2号と同様に、報告第1号でご説明した答申を踏まえまして、第Ⅲ期石狩市子どもの読書活動推進計画を策定するものでございます。詳細につきましては、担当からご説明します。

（板谷副館長）資料別冊2をご覧ください。答申の1つ目『（1）第2のブックスタートとなるような事業の展開』につきましては、5ページの『1 乳幼児期における読書活動の推進』の中に「1歳6か月の乳児から就学前の期間、本への興味や関心がもてるようなアプローチについて検討してきます」という文言を加え、展開する事業として、10ページに家庭でのコミュニケーションを深めるための『家読（うちどく）』という項目を加え、事業の概要欄に「第2のブックスタートとなるアプローチを検討し、家庭での読書を支援」という文言を加えています。また、12ページの2 小学生期における読書活動の推進の中にも、『家読（うちどく）』を加え、事業の概要に「第2のブックスタートフォローアップとして、長期休業中に家庭での読書を支援」という文言を加えています。

次に、『（2）学校司書配置に関する今後の方向性』ですが、資料8ページの下段に学校図書館整備等の今後の課題に関する表を加えています。内容としましては「小学校大規模校には学校司書1名配置を検討、小学校中規模及び小規模校には司書の派遣を検討、中学校には学校司書の配置等を検討」としており、併せて「学校司書配置校のオンライン化」を今後5年間で検討することとしております。展開する施策・事業として、16ページの『学校図書館の体制整備』の中に「学校司書の配置と派遣を進め、学校図書館機能の充実を図るとともに、市民図書館と学校図書館とのオンラインネットワークを構築」「学校図書館整備方針に基づき、小学校、中学校への学校司書配置を検討」という文言を加えております。

また、答申書には具体的に記載されていませんが、意見として、司書は子どもから教員の一員として見られるので、そうした認識をもってもらいたいということがありましたので、同じく16ページの表に『学校司書の資質向上』という項目を加え、事業の概要欄に「研修により学校司書の専門性を伸ばすとともに、学校の教育活動と連携」という文言を加えております。

次に、『（3）学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書環境の拡充』についてですが、8ページの中ほどに、「ネットワークを活用した市民図書館の蔵書利用」という文言を加え、展開する施策・事業としては、12ページの表に『ネットワークを活用した読書支援』という項目を加え、事業の概要欄に「石狩市民図書館に来ることのできない児童に対し、学校を介して石狩市民図書館の蔵書を活用する方法を検討」という文言を加えております。以上です。

（徳田委員長）只今、提案説明のありました議案第3号につきまして、ご質問等

ありませんか。

なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、議案第３号は原案通り可決ということとよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第３号については、原案どおり可決しました。

（徳田委員長）以上で、日程第２ 議案審議を終了いたします。

日程第３ 教育長報告

（徳田委員長）日程第３ 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

（鎌田教育長）先月の定例教育委員会会議以降の参加行事等について、主なものを報告いたします。

８月 31 日 科学の祭典 in 石狩 2014

- ・今年で４回目の開催
- ・メインステージ「音と声のふしぎ」（北海道科学大学学生）
- ほか 23 ブース出展

９月 ７日 第 14 回市民スポーツまつり開会式

- サーモンマラソン（駅伝の部）表彰式（徳田委員長・鎌田教育長）
- ・駅伝の部（小学生 53 チーム、中学生 16 チーム、計 511 名参加）
 - ・たすきリレー（小学校低学年 183 名参加）

９月 ９日 第 3 回市議会定例会開会（～26 日まで）

平成 26 年度公立学校職員永年勤務者表彰状伝達式

９月 14 日 石狩市内小中学校創意工夫作品展表彰式

- ・小学生 136 作品、中学生 36 作品

９月 16 日 第 3 回定例市議会一般質問（１日目）

９月 17 日 第 3 回定例市議会一般質問（２日目）

9月18日 ふらっとまつり

平成27年度教職員人事異動面接（～10月2日まで）

9月27日 第51回石狩さけまつり

・鮭供養祭

市内中学校文化祭

以上です。

（徳田委員長）只今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでしょう。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

（徳田委員長）日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育委員会の点検・評価（平成25年度分）について（継続協議）

（徳田委員長）協議事項①教育委員会の点検・評価（平成25年度分）について（継続協議）について、事務局から説明をお願いします。

（蛭谷課長）協議事項①教育委員会の点検・評価（平成25年度分）について、ご説明申し上げます。

教育委員会の点検・評価につきましては、7月の会議において報告書案を委員の皆さまにお配りし、その後、8月の会議で協議を重ねてきたところであります。この間、委員の皆さまから、文言も含めた内容についてのご意見をいただいていたところです。

事務局では、皆さまからのご意見を踏まえ、内容の検討や修正を行いました。

構成における大きな変更点といたしましては、報告書巻末の資料に、主な教育施策に関する資料、これにつきましては、7月の当初の段階では、予算をベースにしたものを掲載しておりましたが、最終的に、今回決算額を反映したものとして、主要な施策の成果を掲載したこと、外部評価委員の名簿を教育委員と同様に資料編に掲載することとしたこと、また、教育委員会事務局組織図に、各担当の主な事務分掌を追加いたしました。

その他、文言等について必要な修正・調整を行いまして、今回配布のとおり、外部評価委員に諮る報告書案について提示させていただきました。

本日、この内容でご了承いただけたら、原案として確定し、10月末頃に外部評価委員の会議に諮り、11月の教育委員会会議で報告書の議決をいただき、公表して参りたいと考えております。

以上、教育委員会の点検・評価（平成25年度分）について、ご説明申し上げます。

（徳田委員長）只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、協議事項①を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

② 石狩市教育プランについて

（徳田委員長）協議事項②石狩市教育プランについて（継続協議）について、事務局から説明をお願いします。

（蛭谷課長）協議事項②石狩市教育プランについて説明申し上げます。

石狩市教育プランは、教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本的な計画で、国の教育振興基本計画や北海道教育計画、さらに、市の実情に応じた内容とするため、市の総合計画やその他の関連する計画などを参酌して作成するもので、市が取組む教育に関する具体的な施策・事業等について位置付けるもので

す。

この教育プランの基本構想の期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間で想定しており、教育施策を具体化するために定める基本計画の期間は 5 年間で設定しているところです。現行の教育プランが定める具体的な施策・事業は、平成 26 年度を最終年度としていることから、27 年度から向こう 5 カ年の期間におけるプランを策定する作業を進めてきたところであり、この度、教育委員の皆さまに、プランの原案を配布させていただきました。

それでは、資料別冊の案に基づき、教育プランの構成とその概要について説明いたします。

目次をご覧ください。教育プランは、3 編からなっておりますので、それぞれの内容について説明してまいります。

第 1 編『はじめに』と題しまして、第 1 章で、石狩市教育プランについてということで、プラン策定の経緯、プランの構成が、本市の教育を推進する目標や目指す姿を示す「基本構想」と、実施すべき施策等を具体化する「基本計画」の 2 つの部分で構成されていること、想定期間について「基本構想」は 10 年、「基本計画」は 5 年であることを示しています。そして、この度、経済社会情勢や国などの制度改革など、教育をとりまく状況の変化に対応するため、実施すべき施策等を検討し、また、市民協働の視点から、各関係団体からの意見・情報交換なども行いながら見直し作業を行ってきたことを記しております。

2 石狩市教育プランの性格については、この教育プランが、関係法令、国や道の教育計画に応ずる内容であるとともに、市の関連する計画などを参酌して策定されたもので、先に述べましたように、市が取り組む教育に関する具体的な施策・事業等について位置付けるものであることを明らかにしています。

3 点検・評価については、教育プランの進行管理については、毎年度、計画に基づく施策の実施状況とその効果、課題について点検・評価を行い、施策に反映させ、実効性ある計画の推進に努めることとします。

次に、3 ページ以降の『第 2 章 石狩市の教育を取り巻く現状と認識』として、『1 教育をめぐる社会と現状と認識』では、我が国の社会状況、そして、教育制度の改革の流れと教育が直面する課題、学習指導要領の改定による学校教育における学習内容の大きな変革、そして、子どもの教育を社会全体で取り組む必要性、さらには、約 60 年続いた教育委員会制度の改革など、教育をめぐる環境の変化と課題について取り上げ、こうした国全体の課題とともに、4 ページの『2 石狩市の教育の現状と認識』の（1）子どもたちの現状と認識では、学力、体力、生活習慣、自尊感情や規範意識、人間関係・コミュニケーションについて、（2）学校の現状と認識では、学校運営、安全対策や学校施設の整備について、そして、（3）家庭、地域社会の現状では、家庭や地域における教育力、保護者の教育に

対する不安感、生涯学習、図書館、文化財の活用やスポーツ振興について、こういった項目ごとに、それぞれ現状と認識を示し、今後に向けて求められる方向性や取組について記しています。

こうした、本市の教育の現状と認識を踏まえまして、プラン 11 ページから 12 ページにかけて『第2編 石狩市の教育を推進する方向』の「第1章 基本構想」では、「自立の精神、主体性と協働意識を持った市民を育む」ことを教育の理念とし、基本構想の理念を定め、この基本理念を実現するために3つの柱を基本構想として設定しました。『Ⅰ 自ら学ぶ意欲を育てる教育』『Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育』『Ⅲ 地域で育ち・学び・活きる教育』これら3つの柱を基として後期の基本計画とすることとしています。13 ページをご覧ください。『第2編 基本計画（後期）・基本構想』の具現に向けて、今後5カ年に取り組むべき施策を明らかにし、この基本構想の目指すべき石狩市の教育の姿を示すとともに、その具体的な取組について定めております。

また、14 ページから 15 ページにかけては、今後施策体系を掲載する予定です。

そして、16 ページ以降に具体的な施策について、3つの柱を基に大項目、中項目、小項目と分類して、小項目レベルで具体的に取り組む施策・事業を設け、教育に関する事業の展開を図ることとしております。

こうした主な施策を掲載いたしまして、巻末には、参考として関連するデータ及び用語解説を掲載しております。

以上、概略ではございますが、教育プランの内容についてご説明いたしました。

今後、このプランにつきましては、10月、11月の会議で継続してご協議をいただきまして、パブリックコメントの基となる案を確定したいと考えております。そして、年明けにパブリックコメントを実施し、2月には、教育委員会会議において、このプランの最終的な決定をしていただきたいと考えております。

以上、石狩市教育プランについてご説明申し上げます。

（徳田委員長）只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

（門馬委員）資料をいただいたばかりですので、今後内容を拝見して、疑問などが生じましたら、個別にご質問やご相談をしたいと思います。

（徳田委員長）ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、協議事項②を了解ということによりましょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、協議事項②を了解しました。

（徳田委員長）以上で日程第4、協議事項を終了いたします。

日程第5 報告事項

（徳田委員長）日程第5 報告事項を議題とします。

① 第59回（平成26年度）石狩市民文化祭の開催について

（徳田委員長）報告事項①第59回（平成26年度）石狩市民文化祭の開催について、事務局から説明をお願いします。

（東課長）私から第59回（平成26年度）石狩市民文化祭の開催についてご説明いたします。資料は23ページになります。

今回で59回を迎える市民文化祭でございますけれども、記載のとおり、旧石狩会場におきましては、展示が10月17日（金）から19日（日）の3日間、舞台につきましては10月18日（土）から19日（日）の2日間行われる予定です。厚田会場につきましては、11月9日（日）、浜益会場につきましては11月2日（日）にそれぞれ開催の予定となっております。

花川南コミュニティセンターで行われます展示につきましては、目玉といたしまして、厚田アクアレールの受賞作品の展示と、浜益区で創作活動をしておりますステンドグラスの会の作品展示を予定しております。

また、厚田会場におきましては、例年、地元の小中学校によります器楽演奏、また展示など、それにサークルの発表を加えて実施しておりますけれども、今年につきましては、石狩翔陽高校の吹奏楽局による演奏を初めて取り入れることとしており、子どもたちにとっても良い機会になるのではないかと考えております。

浜益会場におきましては、演者の高齢化ということもございまして、参加数が年々厳しい状況にもございますけれども、旧石狩から日舞で2団体、また、子どものダンスが1団体、計3つの団体が参加し、舞台を盛り上げることであります。

厚田区におきましても、同様の参加がございまして、親子でフラダンス、また展示の方でも1団体追加ということもございまして、こういった地域間の交流というものを今後も継続してまいりたいと考えております。

最後に、(4) クリスマスコンサート、(5) 共催事業のいしかり菊花展、(6) 協賛事業のオータムコンサートまで、それぞれ、これからの開催を予定しておりますので、時間を見つけていただき、足を運んでいただければと思いますのでよろしく願いいたします。市民文化祭の開催については以上です。

(徳田委員長) 只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

なし

(徳田委員長) 質問等がないようですので、報告事項①を了解ということによりましょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

② 平成 26 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテスト実施結果について

(徳田委員長) 報告事項②平成 26 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテスト実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 私から、報告事項②平成 26 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテスト実施結果についてご説明いたします。資料 24、25 ページをご覧ください。

「俳句のまち～いしかり～」実行委員会が主催いたします、第 10 回の俳句コンテストの結果でございますけれども、応募作品につきましては 270 句、135 名でございます、昨年度に比べて若干の増となっております。兼題につきましては「玫瑰（はまなす）」及び自由題ということでございまして、選者につきましては、小西 龍馬氏、横山 いさを氏にお願いしております。

最優秀賞の「天位」は、藤林 正則氏の句“玫瑰やひねもす風の鎮魂歌”でございますけれども、この方につきましては、昨年に引き続き 2 年連続の天位受賞となっており、コンテスト初の快挙でございます。また、記載のとおり、地位が 5 点、人位 15 点がそれぞれ選ばれております。

10 回目の記念事業といたしまして、去る 7 月 26 日（土）に 18 名の参加で吟行会を行ったほか、俳句に関する市内の映像資料の作成を予定しており、また、10 周年のこれまでの俳句の作品を集めた作品集の刊行も年度内に予定しております。

次に、第 9 回こども俳句コンテストの結果でございますけれども、今年につき

ましても、市内全ての小中学校から応募をいただいたところです。昨年を大きく上回ります2,485句の投句がございました。兼題につきましては自由となっております、選者につきましては、市内で活動されている団体から、それぞれ4名参加いただいております。入賞作品につきましては記載のとおりでございまして、小中学生とも各10点が優秀賞として選考されており、佳作、努力賞も選考されております。小学生の優秀賞の上から5番目、四家井捺美さんの句“きりだけど楽しい思い出つまってる”の冒頭の“きり”は天候の霧をあえてひらがなにしたこと、見学に行った先が霧で良く見えなかったけれど、楽しい思い出が詰まってるという意のようです。

表彰式につきましては、例年、さけまつりの会場で行ってございましたけれども、今回は市民文化祭の1日目、花川北コミセンの会場で午前10時から行うこととしております。これは、10回目の節目であるということが1つと、さけまつりの会場が屋外のため、天候に左右されるということもあり、こうした課題を解消するために花川北コミセンで行うことといたしました。私からは以上です。

（徳田委員長）只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

（松尾委員）質問というより感想になります。

この「俳句のまち〜いしかり〜」の事業は、結果を拝見すると、天位と地位に石狩市の方が選考されないほど、全道で活躍されている俳人の方からの投句があるということで、本市のPRに一役買っているのかなという感想を持ちました。今後もこうした状況が続いて行くと良いと思います。

（徳田委員長）ほかにご質問はございませんでしょうか。ご質問がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

③ 情操教育プログラム“能楽教室”の開催について

（徳田委員長）報告事項③情操教育プログラム“能楽教室”の開催について、事務局から説明をお願いします。

（東課長）私から、報告事項③情操教育プログラム“能楽教室”の開催について

ご説明申し上げます。資料 26 ページをご覧ください。

まず、目的でございますけれども、今から 650 年以上もの昔、日本で生まれた「能楽」を体験することにより、中学生が日本の伝統芸能に対し興味・関心を深める機会とする。また、本物の能楽に触れることにより、豊かな情操を育むことを目的として実施をしようとするものでございます。

主催は教育委員会、日時につきましては、平成 26 年 10 月 24 日（金）13 時 10 分から 14 時 50 分、学校の授業で言いますと 5～6 時間目となります。対象は、石狩中学校全学年 100 名、会場は体育館を予定しております。講師は、能楽師の柴田 稔（しばた みのる）氏です。観世流シテ方、『シテ方』とは能楽で主役をさす言葉でございます。八世観世鍔之丞（はっせい かんぜ てつのじょう）氏、観世榮夫（かんぜ ひでお）氏に師事され、国内外での講演に参加するほか、初心者のための能楽教室、また、子ども向けのワークショップなども開催され、能楽の発展に努めておられる方です。

具体的な体験内容については、下段のタイムスケジュールをご覧ください。はじめに、柴田氏から能の歴史について約 40 分程度講義をしていただくこととしております。そして、休憩をはさみながら、生徒の代表一人に装束を着ていただきます。その後、概ね 50 人ずつのグループに分かれて、謡（うたい）と仕舞（しまい）の体験をしていただきます。演目は『羽衣（キリ）』でございます。“キリ”とは、「ピンからキリまで」のキリの意味で、お尻の方という意味だそうです。

その他としまして、市内で能のお面を作っておられる小金淳治氏に能面そのものをお持ちいただき、展示をして生徒たちにも見ていただきたいと思います。そして、可能であれば、その面を着けて実際に舞っていただければとも考えております。以上です。

（徳田委員長）只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

（門馬委員）2 点お聞きします。まず、講師の柴田さんは石狩在住の方なのでしょうか。2 点目は、プログラムを見ますと、子どもたちの体験のみとなっておりますが、能楽師の方が舞う予定はないのでしょうか。

（東課長）門馬委員のご質問にお答えいたします。

1 点目ですが、柴田氏は東京在住であり、月 1 回程度こちらに来られているということで、今回、ご縁がありまして、このような事業を実現することができました。また、ご本人たちの舞ですが、具体的な内容については、子どもたちに体験してもらうということが主になりますが、実際の舞を見ないとわかりませんので、まずは、能楽師のお二人が実演をした上で、子どもたちに体験してもらうこ

とになると考えています。

（徳田委員長）ほかにご質問はございませんでしょうか。ご質問がないようですので、報告事項③を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告③を了解しました。

④ 第 15 回（平成 26 年度）石狩市民図書館まつりの開催について

（徳田委員長）報告事項④第 15 回（平成 26 年度）石狩市民図書館まつりの開催について、事務局から説明をお願いします。

（板谷副館長）私から、石狩市民図書館まつりの開催についてご説明いたします。

15 回目となる石狩市民図書館祭りは、10 月 25 日（土）、26 日（日）に開催いたします。今年のテーマは、子どもが大好きだと思われる花と虫で、「～花と虫のファンタジー～」というサブタイトルが付けられました。本日お配りしたチラシをご覧くださいと思います。写真にあります主な催し、マジックショーや人形劇、そして、クラシック界では著名な土田英順氏が演奏する、東日本大震災チャリティーコンサートなどもあります。また、毎年行っております 1 日図書館長は、今年から学校司書を配置した花川小学校の児童に来てもらう予定です。また、おはなし会では、様々な団体が登場しますが、子どもたちに人気のある本委員会の ALT も日曜日に登場しますので、是非、ご来場いただければと思います。

このまつりは、図書館に関わる市民の方々と組織する図書館まつり運営委員会による協働事業ですが、近年は、看板や装飾の面で大変グレードが上がってきております。当日は、全幼稚園の子どもたちによる虫の塗り絵を会場内に貼り出したり、何メートルもある巨大な折り紙で虫を作って装飾する予定です。また、布の絵本を作っている方々に協力いただいて虫の衣装を作り、それを着た職員がみなさんを楽しくお迎えする予定です。また、ポスターやチラシにつきましても、この運営委員に関わっている市民の方のデザインで、とても垢抜けたものになっています。市民参加によって、いろいろなアイディアも出てきて、職員だけではできない事業になってきているという手応えを感じています。

また、資料の共催に『国立大雪青少年交流の家』の記載がありますが、独立行政法人国立青少年教育振興機構も色々な体験事業を行っており、このまつりにジョイントする形で、当日は、テーマにちなんだ子どもたちの体験コーナーの実施と、8 万円相当の消耗品あるいは印刷製本費を提供していただけることになって

おりますので、共催とさせていただきます。以上です。

（徳田委員長）只今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

（松尾委員）私から感想を申し上げます。配布いただいたポスターを拝見して、事業の充実度が伺えます。当日を楽しみにしております。

（徳田委員長）ほかにご質問等はございませんでしょうか。ご質問等がないようですので、報告事項④を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告④を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

（徳田委員長）日程第6 その他を議題といたします。事務局から何かございませんでしょうか

（鎌田教育長）私から1点ご報告させていただきます。

本年6月に発生し、本会議にもご報告させていただきました「車検切れ公用車の運行」の件につきまして、9月22日に教育委員会関係職員の処分を申し渡しましたのでご報告いたします。文書訓告が2名、口頭訓告が2名、文書による厳重注意が1名ということでございました。それと合わせまして、この事案を契機に、庁内にプロジェクトチームを立ち上げまして、事故に関する調査・分析、さらには、新たなマニュアルの作成など、再発防止に向けた全庁的な取り組みを進めており、二度とこのような事案が発生しないよう努めているところでございます。

私からは以上です。

（徳田委員長）教育委員の皆さまから報告等はございませんでしょうか。

なし

（徳田委員長）以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第 7 次回会議の開催日程

(徳田委員長) 日程第 7 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、10 月 31 日金曜日、13 時 30 分からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

(徳田委員長) 以上をもって、9 月定例会の案件は全て終了いたしました。

以上で、平成 26 年度教育委員会会議 9 月定例会を閉会いたします。

閉 会 15 時 03 分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 26 年 10 月 31 日

委員長 徳 田 昌 生

署名委員 山 本 由美子